平成25年	F度事務事業評	平価シート 該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載) 一般事務 公共建設事業 評価対象外事業	
事務	 務事業名	参画協働推進事業	
予	算科目	2款 1項 7目	
総合計画	での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進	
	管課情報	担当課: まちづくり創造課 電話番号(内線): 667	
記力	人者情報	所属長: 靏岡 正直 担当責任者: 安田 敦	
事第	美の性格 おんしゅん	法定事務	
実	施期間	【開始年度】 平成 18 年度 【開始年度】設定なし	
事業	美の対象 おおり かんしょう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう	全市民	
根拠法令等		国、伊予市自治基本条例 	
事業の目的	総合計画及び自治基本条例の理念のもと、本市が将来にわたり、自立し、持続する自治体として発展していくため、市民・団体・企業の参画・協働を促進する。		
事業の内容	て意見公募手続を実施	審議会等に公募委員を設けるとともに、執行機関が制定・策定する条例・計画等につい 施し、政策形成過程における市民等の参画と協働を推進する。市民の意見によりサービ 務の改善や改革に取り組んでいくため、市民満足度調査を行う。	
改善策の 具体的 取り組み (当初)			
改善策の 具体的 取り組み	参画協働推進委員会:	を設置する。	

	事業費及び財源内訳					
J	頁 目	24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算	
	直接事業費	6,001	5,528	5,010	5,257	
事業費	人件費	799	813	406	813	
	合計	0	6,341	5,416	6,070	
	人工数	0.10	0.10	0.05	0.10	
人件費 内訳	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135	
	補助事業人件費	0	0	0	0	
	人件費	799	813	406	813	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
財源内訳	地方債	0	0	0	0	
	その他	3,700	5,000	0	5,000	
	一般財源	3,100	1,341	5,416	1,070	

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
職員説明会実施回数	回	1	1	0	0
市民満足度調査数	人		1500	605	605
					·

向こう5年間の直接事業費の推移						
任由	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
平 及	340	500	500	500	500	2,340

		成果指標		
成果指標	意見公募手続実施回数			
指標設定 <i>0</i> 考え方	意見公募制度が効果的に	舌用されているか判断するた	≿め、同手続の実施回数を指	「標として設定する。
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	10	10	10	0
実績	24	2	0	0

自己評価 (担当責任者) 有効性 目的の妥当性 市民ニーズへの対応 すの関与の妥当性 事業の効果 成果向上の可能性 施策への貢献度 3 3 6 7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7<7			自己評価		
市の関与の妥当性 5 自己評価 事業の効果 3 (日光素(大き) 有効性 成果向上の可能性 3				4	
自己評価 事業の効果 3 (日光素(大者)) 有効性 成果向上の可能性 3		妥当性	市民ニーズへの対応	3	В
日 C 計価 有効性 成果向上の可能性 3 C				5	
/担业書に字/ 有効性	白口証価	有効性	事業の効果	3	
^{ヘ担コ員は石)} 3 施策への貢献度 3				3	С
				3	
手段の最適性 3		効率性	手段の最適性	3	
				4	В
受益者負担の適正 4			受益者負担の適正	4	

昨年度の意見公募手続数は国の一括法関連で条例改正に関する案件が多く手続数も多かったが、今年度は、対象案件が2件のみであった。意見公募手続きや審議会委員の公募は、職員に意識が浸透しており適切に実施することができているが、参画協働推進委員会を設置することができなかったので、今後早期に設置し、自治基本条例の理念が着実に実現されるように努めなければならない。市民満足度調査については40.3%の回収率ではあったが、その結果により今後の事務改善等の大きな材料とすることができた。

課題認識

		一次評価		
		目的の妥当性	4	
	妥当性	市民ニーズへの対応	4	В
		市の関与の妥当性	5	
一次評価 (所属長)	有効性	事業の効果	4	
		成果向上の可能性	3	В
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	
		コスト効率	4	В
		受益者負担の適正	4	

意見公募手続は適切に実施することができたが、職員の市民参画への意識向上を更に図っていく必要がある。参画協働推進委員会については、自治基本条例の実効性を担保するためにも早急に設置しなければならない。市民満足度調査については、アンケート結果を施策へ反映するため、各課との連携方法について検討を行う必要がある。

課題認識

	二次評価
二次評価	以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。
(所属部長)	
意見、課題	参画と協働のまちづくりは、市の大目標である。重要な事業推進には、審議会の設置やワークショップ方式の採用など、市民の参加機会が増えており、引き続きの事業推進を求める。

行政評価委員会の答申
外部評価 (行政評価委員会)

		経営者会議の最終判断	
事業の方向性	さらに重点化する。		
意見、課題			